

事業報告書

令和 7 年度

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日



地方独立行政法人

神奈川県立産業技術総合研究所

Kanagawa Institute of Industrial Science and Technology

目 次

I 法人概要

1 目的、2 業務内容、3 施設の概要	1
4 沿革	2
5 役員名簿、6 資本金の額及び出資者ごとの出資額、7 職員の状況	3
8 組織図	4
9 分掌事務	6
10 重要な施設等の状況、11 基本理念、12 行動指針	10
13 中期目標、中期計画、年度計画	11

II 令和7年度の事業概要

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成する ためとるべき措置	12
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	21
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	23
第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算	24
第5 短期借入金	24
第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、 当該財産の処分に関する報告	24
第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その 報告	24
第8 剰余金の使途	24
第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	25
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	28

I 法人概要

1 目的

産業技術その他の科学技術に関する研究開発、技術支援等の業務を総合的に行うことにより、産業技術その他の科学技術の向上及びその成果の普及を図り、もって県内産業の発展及び県民生活の向上に資することを目的とする。

2 業務内容

- (1) 産業技術その他の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務を行うこと。
- (2) (1)に掲げる業務に係る成果の普及及び活用の促進を行うこと。
- (3) 産業技術その他の科学技術に関する技術支援及び人材育成を行うこと。
- (4) 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 21 条第 1 号で規定する事業のうち地方独立行政法人法施行令（平成 15 年政令第 486 号）第 3 条の 3 第 1 項に規定するものを実施する者に対し、出資を行うこと。
- (5) 法人の施設及び設備を企業等の利用に供すること。
- (6) (1)から(5)に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3 施設の概要

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(1) 土地

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 29,990.04m²

(2) 建物

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1 面積 32,272.42m²

管理・情報棟…改革推進室、総務部、企画部、人材育成部、研究開発部、
事業化支援部
研究棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、
化学技術部
実験棟……………事業化支援部、機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、
化学技術部
試作実験棟………機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部
実験別棟……………電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部

(3) 拠点

[海老名本部] 海老名市下今泉 7 0 5 - 1

[溝の口支所] 川崎市高津区坂戸 3 - 2 - 1 かながわサイエンスパーク (KSP) 内

[殿町支所] 川崎市川崎区殿町 3 - 2 5 - 1 3
川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内

[横浜相談窓口] 横浜市中区尾上町 5 - 8 0 神奈川中小企業センタービル 4 階

4 沿革

<神奈川県産業技術センター>

- 昭和4年4月 神奈川県工業試験場（神奈川県工業試験所の前身）を設立
- 昭和24年12月 神奈川県工業試験所を設立
- 平成7年4月 海老名市下今泉705-1に神奈川県産業技術総合研究所（以下「本所」）、小田原市本町1-7-53に神奈川県産業技術総合研究所工芸技術センター（以下「工芸技術センター」）、川崎市高津区坂戸3-2-1に神奈川県産業技術総合研究所川崎駐在事務所（以下「川崎駐在事務所」）を設置
- 平成8年9月 知的所有権センターとして認定
- 平成11年4月 工芸技術センターを小田原市久野621に移転
- 平成11年6月 ISO14001審査登録（平成17年6月まで）
- 平成14年3月 川崎駐在事務所を廃止
- 平成17年9月 文部科学省科学研究費補助金取扱研究機関に指定
- 平成18年4月 本所を神奈川県産業技術センターに、工芸技術センターを神奈川県産業技術センター工芸技術所に改称
- 平成18年6月 ISO17025認定取得
- 平成22年4月 計量検定所を編入

<公益財団法人神奈川科学技術アカデミー>

- 平成元年7月 川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパークに（財）神奈川科学技術アカデミー（KAST）を設立
- 平成元年8月 （財）神奈川高度技術支援財団（KTF）を設立
- 平成2年2月 KAST 特定公益増進法人として認定
- 平成2年10月 KAST 科学技術庁（現文部科学省）よりフェローシップ制度に係る外国人研究者受入研究機関の承認
- 平成2年11月 KAST 文部省（現文部科学省）科学研究費補助金制度による研究機関に指定
- 平成3年3月 KAST 日本育英会（現（独）日本学生支援機構）により第一種修学資金の返還免除の職を置く研究所に指定
- 平成8年9月 KTF 「神奈川知的所有権センター支部」として認定
- 平成17年4月 KASTとKTFが統合、新組織として発足
- 平成17年8月 ISO17025認定取得
- 平成25年3月 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)に新拠点KAST LiSE Lab.（ライズラボ）を開設
- 平成25年4月 公益財団法人へ移行

<地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所>

- 平成29年4月 神奈川県産業技術センターと（公財）神奈川科学技術アカデミーを統合し、（地独）神奈川県立産業技術総合研究所が発足（計量検定所及び工芸技術所は県機関として業務継続）

5 役員名簿

役 職 名	氏 名	任期
理 事 長	北森 武彦	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
副理事長	岸本 幸宏	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
理 事	和泉 雅幸	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
	柳沼 由美子	令和7年4月1日から令和9年3月31日まで
監 事	田子 陽子	令和7年度財務諸表承認日翌日から令和8年度財務諸表承認日まで
	櫻山 加奈子	令和7年8月1日から令和8年度財務諸表承認日まで

(令和8年3月31日現在)

6 資本金の額及び出資者ごとの出資額

資本金 9,080百万円

出資者ごとの出資額 神奈川県 9,080百万円

7 職員の状況 (令和8年3月31日現在)

職員数 (常勤、再雇用、契約) 188名 (昨年度比9名減)

うち設立団体である神奈川県からの派遣職員の数 5名 (昨年度比 —)

○常勤・再雇用・契約

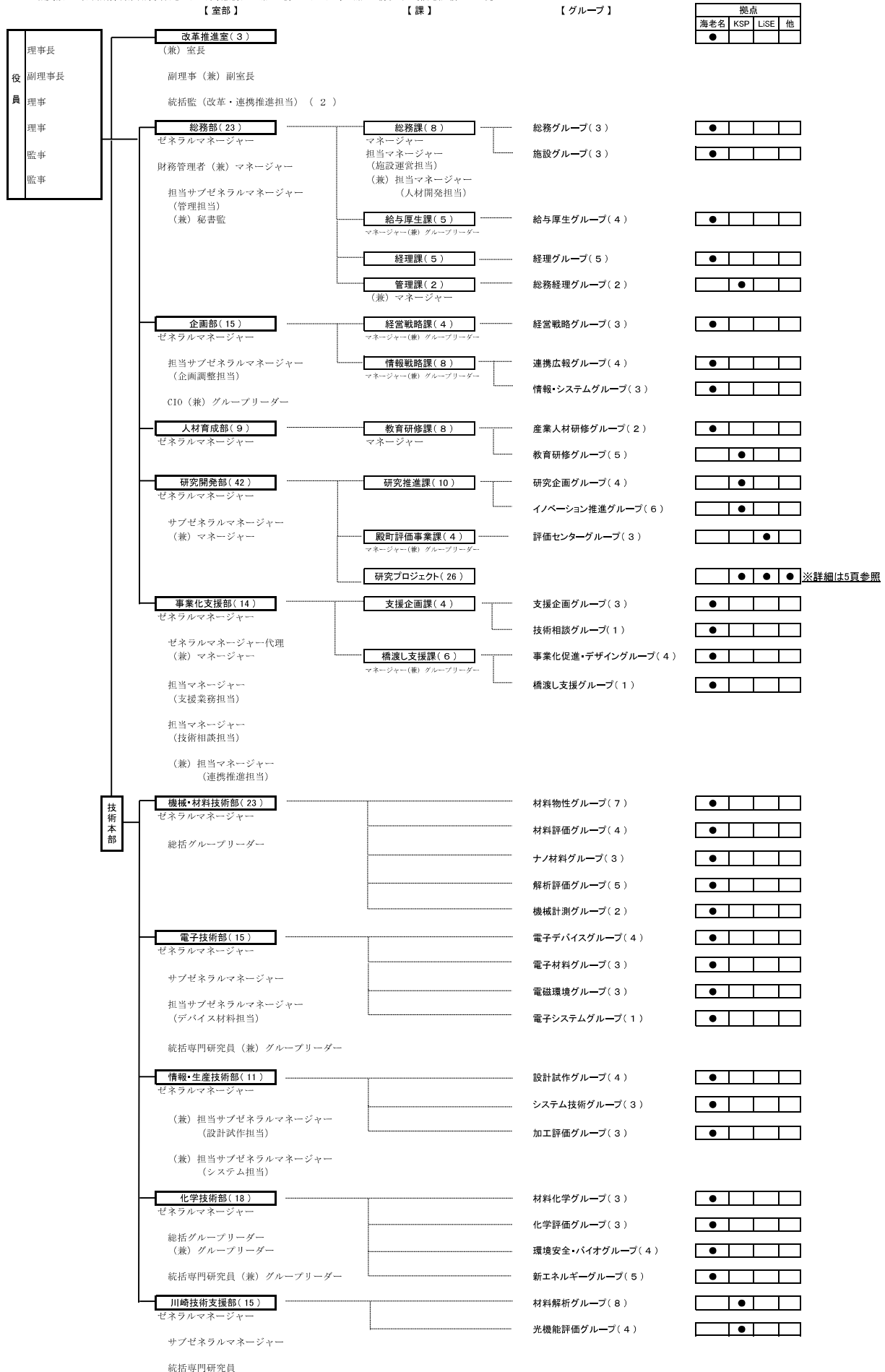
職員数	188 名	(▲9 名)
常勤職員	163 名	(▲9 名)
一般事務職	42 名	(▲1 名)
研究職	120 名	(▲8 名)
技能職	1 名	(—)
再雇用職員	17 名	(1 名)
一般事務職	7 名	(▲1 名)
研究職	9 名	(2 名)
技能職	1 名	(—)
契約職員	8 名	(▲1 名)
一般事務職	6 名	(▲1 名)
司書	1 名	(—)
研究職	1 名	(—)

※ このほか、非常勤職員 16名 (▲1 名)
(技術嘱託6名、事務嘱託10名)

※ () 内は、昨年度からの人数の増減。(—) は増減なし。

8 組織図

*職員数188名(常勤、再雇用、契約をカウント)、兼務は上席・主務でカウントし、上席・主務以外に(兼)を記載している。



<研究プロジェクト関係>

事業区分	研究室名	拠点
戦略的研究シーズ育成事業	未知を知るA I搭載型ハードウェアの開発	横浜国立大学
	内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発	国立健康危機管理研究機構
	超高感度質量分析に向けたマイクロ流体技術の開発	慶應義塾大学
	準安定相境界を利用した新機能材料・デバイス開発	東京科学大学
	身体直接駆動のための運動制御インタフェースの開発	慶應義塾大学
	分子・形態共変動解析による未病創薬研究基盤の創成	東京科学大学
有望シーズ展開事業	革新的インダストリアルマルチスケールセンサプロジェクト	KSP
	光スイッチ医療創出プロジェクト	KSP
	次世代合成生物基盤プロジェクト	東京科学大学
	徐脈性不整脈の再生医療プロジェクト	LiSE
実用化実証事業	人工細胞膜システムグループ	KSP
	次世代半導体用エコマテリアルグループ	東京科学大学
	毛髪再生医療実証グループ	LIC
国際評価技術サービス提供事業	次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクト	LiSE
重点課題研究	水素社会に向けたエネルギーキャリア開発プロジェクト	東京大学
	無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製	東京科学大学
	水素製造向け高効率AEM型水電解セル実用化プロジェクト	東京科学大学
	革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発	横浜国立大学
政策課題受託研究	マイクロ流体化学プラント開発プロジェクト	新川崎・創造のもり
	イノベーション社会実装プロジェクト	湘南アイパーク
	腸内環境デザイングループ	LiSE

LIC…ライフイノベーションセンター

KSP…かながわサイエンスパーク

LiSE…川崎生命科学・環境研究センター

湘南アイパーク…湘南ヘルスイノベーションパーク

9 分掌事務

改革推進室

- (1) 法人の改革に係る総合的企画及び調整に関すること。

技術本部

- (2) 機械・材料技術部、電子技術部、情報・生産技術部、化学技術部及び川崎技術支援部（以下「技術部」という。）の統括に関すること。
- (3) 技術部が分掌する事務の総合的調整に関すること。

総務部

- (4) 総務課
 - ア 法人の運営に関すること。
 - イ 職員の人事に関すること。
 - ウ 文書に関すること。
 - エ 公印に関すること。
 - オ 情報管理及び情報公開に関すること。
 - カ 職員の人材育成及び研修に関すること。
 - キ その他、他部の主管に属さないこと。
- (5) 給与厚生課
 - ア 給与等に関すること。
 - イ 旅費に関すること。
 - ウ 職員の福利厚生に関すること。
 - エ 非常勤、パート職員及び派遣職員の採用に関すること。
- (6) 経理課
 - ア 財務・会計に関すること。
 - イ 財産に関すること。
 - ウ 予算執行に関すること。
 - エ 金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。
- (7) 管理課
 - ア 溝の口支所における職員の服務及び給与・旅費事務に関すること。
 - イ 溝の口支所における公印の管守及び文書に関すること。
 - ウ 溝の口支所における情報管理及び安全衛生に関すること。
 - エ 溝の口支所における予算執行に関すること。
 - オ 溝の口支所における金銭及び物品の出納並びに保管に関すること。

企画部

- (8) 経営戦略課 経営戦略グループ
 - ア 法人の総合的企画及び調整に関すること。
 - イ 中期計画、年度計画、業績評価及び評価委員会等に関すること。
 - ウ 法人の予算編成に関すること。
 - エ 神奈川県への届出・報告など関係団体との連絡調整に関すること。
 - オ 経営戦略・業務進捗に関すること。
 - カ 生成AI事業等連絡会、神奈川県IoT推進ラボ及びJKA補助事業等に関すること。
- (9) 情報戦略課
 - ア 連携広報グループ
 - (ア) 外部機関との連携に関すること。
 - (イ) 広報に関すること。
 - (ウ) 技術情報提供に関すること。
 - イ 情報・システムグループ
 - (ア) 情報システムに関すること。
 - (イ) 通信ネットワークに関すること。
 - (ウ) 情報セキュリティ対策に関すること。

人材育成部

(10) 教育研修課

ア 産業人材研修グループ

- (ア) ものづくり中核人材育成の企画及び実施に関する事。
- (イ) 製造管理人材育成研修の企画及び実施に関する事。
- (ウ) 夏休みおもしろ科学体験に関する事。

イ 教育研修グループ

- (ア) 研究開発人材育成（教育講座）の企画及び実施に関する事。
- (イ) 研究者派遣事業に関する事。
- (ウ) 青少年向け理科実験室等に関する事。
- (エ) 一般向け科学技術普及啓発イベントに関する事。
- (オ) 知財セミナーに関する事。

研究開発部

(11) 研究推進課

ア 研究企画グループ

- (ア) 研究開発部の総務事務（人事・予算等）の調整に関する事。
- (イ) 戦略的研究シーズ育成事業に関する事。
- (ウ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業及び実用化実証事業）に関する事。
- (エ) 脱炭素化対策事業の推進及び取りまとめに関する事。
- (オ) 産学連携及び技術移転に関する事。
- (カ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (キ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるものを除く）に関する事。
- (ク) 特許情報の流通・提供に関する事。
- (ケ) 知的財産支援に関する事。

イ イノベーション推進グループ

- (ア) 総合特区等に関連した新たな事業展開にかかる諸業務に関する事。
- (イ) 研究室（戦略的研究シーズ育成事業、有望シーズ展開事業及び実用化実証事業）に関する事。
- (ウ) 政策課題研究の推進及びとりまとめに関する事。
- (エ) 産学連携及び技術移転に関する事。
- (オ) 新たな研究（特区連携等）の企画・立案・推進に関する事。
- (カ) 知的財産に係る戦略策定・創出管理・評価に関する事。
- (キ) 技術移転に関する事。
- (ク) 法人発ベンチャーへの出資の調整に関する事。

(12) 殿町評価事業課 評価センターグループ

ア 再生細胞医療製品の評価法開発・受託研究事業に関する事。

イ 評価センターの事業推進に関する事。

ウ 次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトの推進に関する事。

エ 殿町地域の運営・機関連携に関する事。

オ 評価法開発と評価サービスの提供に関する事（次世代ライフサイエンス技術開発プロジェクトのみ）

事業化支援部

(13) 支援企画課

ア 支援企画グループ

- (ア) 技術支援事業、事業化支援事業の企画及び調整に関する事。
- (イ) 試験計測・機器使用に関する事。
- (ウ) 技術開発受託に関する事。
- (エ) 化学物質管理及び高圧ガス管理に関する事。
- (オ) 試験研究用機器の保守・整備に関する事。

イ 技術相談グループ

- (ア) 技術相談に関する事。
- (イ) 試験計測・機器使用の利用者対応に関する事。

- (ウ) 技術開発受託の利用者対応に関する事。
- (14) 橋渡し支援課
 - ア 事業化促進・デザイングループ
 - (ア) 製品開発支援に関する事。
 - (イ) デザイン支援に関する事。
 - (ウ) 神奈川版オープンイノベーション推進に関する事。
 - (エ) ロボットプロジェクト推進に関する事。
 - (オ) プロダクトデザイン及びグラフィックデザインに関する事。
 - イ 橋渡し支援グループ
 - (ア) 事業化促進研究に関する事。
 - (イ) 経常研究に関する事。
 - (ウ) 技術開発可能性評価支援に関する事。
 - (エ) 科研費等競争的資金（技術部に関わるもの）に関する事。
 - (オ) ローカル 5 G 基地局維持運営及び活用推進に関する事。

機械・材料技術部

- (15) 材料物性グループ
 - ア 材料物性に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 金属材料の熱処理及び表面処理に関する事。
 - ウ 金属材料の故障解析に関する事。
 - エ 表面改質・トライボロジーに関する事。
 - オ 粉末冶金に関する事。
 - カ 機械加工に関する事。
- (16) 材料評価グループ
 - ア 材料評価に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 金属材料の故障解析に関する事。
 - ウ 材料の機械的特性に関する事。
 - エ X線を使った応力測定に関する事。
- (17) ナノ材料グループ
 - ア ナノ材料に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ ナノ粒子計測に関する事。
 - ウ ナノ粒子作製に関する事。
- (18) 解析評価グループ
 - ア 解析評価に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 固体の表面分析に関する事。
 - ウ X線を使った非破壊検査に関する事。
- (19) 機械計測グループ
 - ア 機械計測に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 設計及び構造解析に関する事。
 - ウ 振動に関する事。
 - エ 音響に関する事。

電子技術部

- (20) 電子デバイスグループ
 - ア 電子デバイスに係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 薄膜・プロセス技術に関する事。
 - ウ 電子実装及び信頼性評価に関する事。
 - エ 電子実装技術の研究会に関する事。
- (21) 電子材料グループ
 - ア 電子材料に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。
 - イ 機能性酸化物電子材料に関する事。
 - ウ 金属電子材料に関する事。
 - エ 半導体電子材料に関する事。
- (22) 電磁環境グループ
 - ア 電磁環境に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関する事。

- イ 高周波測定技術に関すること。
- ウ 電磁ノイズ試験に関すること。
- エ 電磁界シミュレーション技術に関すること。
- (23) 電子システムグループ
 - ア 電子システムに係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 電子機器の電氣的安全性及び機能性に関すること。
 - ウ 温度・湿度の環境試験に関すること。
 - エ 磁性材料及び磁気デバイスに関すること。
 - オ 電気電子部品・材料における電気電子計測に関すること。

情報・生産技術部

- (24) 設計試作グループ
 - ア 構造設計、試作に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 設計・構造解析に関すること。
 - ウ 塑性加工技術に関すること。
 - エ 樹脂3次元積層造形に関すること。
 - オ 形状測定に関すること。
- (25) システム技術グループ
 - ア システム技術ならびに情報通信技術に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 産業用ネットワークの試験計測に関すること。
 - ウ 生産システムのプログラミング言語に関すること。
 - エ ものづくりに係る機械学習に関すること。
 - オ ロボットソフトウェアに関すること。
 - カ 形状・寸法の精密測定に関すること。
 - キ AI・IoT技術の事業化促進支援に関すること。
- (26) 加工評価グループ
 - ア 加工評価に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ エネルギー加工技術に関すること。
 - ウ 機械加工に関すること。
 - エ 木質加工に関すること。
 - オ 家具試験に関すること。

化学技術部

- (27) 材料化学グループ
 - ア 材料化学に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 高分子材料の理論的物性解析及びシミュレーション技術に関すること。
 - ウ 高分子材料の加工技術及び物性評価に関すること。
 - エ 高分子材料の耐候劣化に関すること。
- (28) 化学評価グループ
 - ア 化学評価に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 化学分析及び機器分析に関すること。
 - ウ 鉄鋼材料の定量分析に関すること。
 - エ 非鉄金属材料の定量分析に関すること。
 - オ 金属以外の複合系工業材料の無機成分の定量分析に関すること。
- (29) 環境安全・バイオグループ
 - ア 環境安全に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
 - イ 用水・廃水処理技術及び水環境評価に関すること。
 - ウ ガス分析技術及び水質分析に関すること。
 - エ 赤外、可視及びラマン分光などによる材料評価に関すること。
 - オ 化学物質のエネルギー危険性評価及び工場災害防止等技術に関すること。

- カ バイオ技術に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
- キ バイオ技術による産生物質に関すること。
- ク 生体関連物質の生理機能、応用及び分析に関すること。
- ケ 微生物を利用した化学物質の評価に関すること。
- コ 工業製品の耐久性に係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
- サ 繊維製品・生活関連製品の改質や評価技術に関すること。
- シ 塗膜・塗料の特性試験、機能性塗料及び新規コーティング材による防錆・防食に関すること。
- ス 高分子材料の環境試験及び劣化安定性の評価に関すること。
- (30) 新エネルギーグループ
- ア 新エネルギーに係る技術相談、試験計測、研究開発及び評価法開発に関すること。
- イ 有機・無機材料の化学及び熱的変換技術に関すること。
- ウ 電池、腐食防食に関する電気化学的測定技術に関すること。
- エ 無機材料等の化学気相成長技術及び評価技術に関すること。
- オ 高分子材料の資源化技術及び有機・無機材料の機器分析に関すること。
- カ 燃料電池の要素技術開発及び機能性材料の電気化学的特性に関すること。
- キ 二次電池の電気化学的測定技術及び電池材料の物性評価技術に関すること。

川崎技術支援部

- (31) 材料解析グループ
- ア 川崎技術支援部の総務事務（人事・受付会計予算等）の調整に関すること。
- イ 材料の試験分析サービスに関すること。
- ウ 材料解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- エ 温湿度環境試験に関すること。
- オ ナノ・マイクロ技術に係る計測業務に関すること。
- カ 微細構造解析技術に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- キ 材料やデバイス表面の形状・内部構造観察及び元素分析に関すること。
- ク 微細構造部の異物付着及び内部欠陥の解析に関すること。
- ケ 試料の透過像、電子線回折像及び結晶格子像の観察に関すること。
- コ 電磁環境試験に関すること。
- (32) 光機能評価グループ
- ア 太陽電池に係る研究開発、評価法開発に関すること。
- イ 光触媒 J I S 試験及び評価法開発に関すること。
- ウ 耐光試験に関すること。
- エ 光学評価技術に関すること。

10 重要な施設等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
該当なし。
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし。
- (3) 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし。

11 基本理念

私たちは、県内中小企業を中心とする産業界から信頼される試験研究機関として、イノベーションの創出を支援し、県内産業と科学技術の振興を図ることにより、豊かで質の高い県民生活の実現と地域経済の発展に貢献します。

12 行動指針

私たちは、公設試験研究機関の新しいカタチを創ります。

○ 新たな価値の創出

私たちは、人と技術が集まる創造の場を提供し続けます。

- お客様に対して
私たちは、常に最善の方法を考え、最適な解決策を提供します。
- 組織づくり
私たちは、コミュニケーションを深め、総合力を発揮できる環境をつくれます。
- 自己研鑽
私たちは、プロフェッショナルとして技術と知識の向上に努めます。

13 中期目標、中期計画、年度計画

別添資料を参照。

Ⅱ 令和7年度の事業概要

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第26条の規定に基づき、神奈川県知事の認可を受けた令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所（以下「KISTEC」という。）の中期計画を達成するため、令和7年度は以下のとおり業務運営に取り組んだ。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 新たな成長産業を創出する研究開発

大学等有する有望な研究シーズの育成と企業等への技術移転を図る「プロジェクト研究」と、県の施策（脱炭素、AI・IoT、ヘルスケア・未病等）に連携した「重点課題研究」を推進し、Society 5.0 やSDGs など将来的な社会課題への対応を進めた。これらの取組を通じ、研究シーズと開発ニーズの双方から研究成果の創出と社会還元に取り組んだ。研究分野としては、Society 5.0 が目指す社会の実現やSDGs に貢献する産業界を支える観点から、ライフサイエンス、エネルギー、環境、新素材、ロボット、生産技術等を重視した。

特に、ライフサイエンス分野の研究及び脱炭素社会の実現に向けた研究開発に注力した。

また、産業界における新たな成長分野の創出に向け、研究成果の活用を目的として設立されたKISTEC発ベンチャー企業について、その活動を支援し、研究成果の社会実装の促進を図った。

【成果創出実績件数¹】 令和7年度中 723 件

【成果普及実績件数²】 令和7年度中 111 件

（1）プロジェクト研究

- ・ 大学等有する有望な研究シーズを育成し、社会課題の解決や県民生活の向上に資することを目的として、プロジェクト研究を実施した。
- ・ 3段階ステージゲート方式（※1）に沿い、新規テーマの募集からステップアップに至るまで、適切な研究テーマの公募・採択及び進捗管理を実施した。
- ・ 研究成果をKISTECのコア技術として活用していくため、研究シーズ段階から技術部との連携を図った。
- ・ 殿町地区で蓄積してきたライフサイエンス研究基盤を活用し、抗菌・抗ウイルス、未病改善、創薬・再生医療・細胞医療等に対応した製品の評価を行うライフサイエンス評価法開発研究事業（※2）に取り組んだ。

¹ 学会発表等件数・論文等掲載件数・特許出願等件数・評価新規メニュー数の合計

² 橋渡し共同研究等件数・ライセンス契約等件数の合計

※1 3段階ステージゲート方式

ア 戦略的研究シーズ育成事業（第1段階）

- ・ 令和6年度戦略的研究シーズ育成事業として採択した以下の研究テーマについて、令和7年度も引き続き支援を実施した。
 - ① 内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発
 - ② 超高感度分析に向けたマイクロ流体技術の開発
 - ③ 未知を知るAI搭載型ハードウェアの開発
- ・ 令和7年度戦略的研究シーズ育成事業として、地域の社会課題解決への貢献度や事業化の可能性を踏まえて採択した以下の研究テーマについて、研究支援を実施した。
 - ④ （新規）準安定相境界を利用した新機能材料・デバイス開発
 - ⑤ （新規）身体直接駆動のための運動制御インタフェースの開発
 - ⑥ （新規）分子・形態共変動解析による未病創薬研究基盤の創成
- ・ 令和7年度実施テーマのうち、県の施策との連動性や応用展開の可能性を評価して、「内在性因子による造血幹細胞増幅法の開発」を第2段階にステップアップさせることとした。

イ 有望シーズ展開事業（第2段階）

- ・ 以下の研究テーマについて、実用化に向けた応用研究を実施した。令和6年度に戦略的研究シーズ育成事業として実施した「徐脈性不整脈の革新的細胞移植治療開発」をステップアップし、新規テーマ「徐脈性不整脈の再生医療」として研究を推進した。
 - ① 光スイッチ医療創出
 - ② 次世代合成生物基盤
 - ③ 革新的インダストリアルマルチスケールセンサ
 - ④ （新規）徐脈性不整脈の再生医療

ウ 実用化実証事業（第3段階）

- ・ 以下の研究テーマについて、提案公募型の競争的資金の活用等により成果展開を図る実用化研究を実施した。
 - ① 人工細胞膜システム
 - ② 次世代半導体用エコマテリアル
 - ③ 毛髪再生医療実証

※2 ライフサイエンス評価法開発研究事業

- ・ 「次世代ライフサイエンス技術開発」プロジェクトとして、研究成果の社会還元を目的に、先進的技術や創薬のためのスクリーニング技術及び評価法の開発研究を実施した。研究テーマとして、予防感染症評価、未病改善評価、創薬・再生医療・細胞医療製品評価に取り組んだ。
- ・ 特に、殿町ー羽田地域の大学、国等の研究機関と連携し、再生細胞医療及び製品開発に関する事業支援機能の強化を図った。

(2) 重点課題研究

- ・ 県の重点政策である脱炭素社会の実現に向け、大学等の研究シーズとK I S T E Cが実施する研究課題を融合し、新技術や新製品の共同開発を促進した。これにより、将来のK I S T E Cの強みとなる技術シーズ及び人材の育成に取り組んだ。
- ・ 脱炭素化に資する新技術のシーズ育成として採択した以下の研究テーマについて、研究支援を実施した。
 - ① 革新的なイオン液体型電池電解質材料の開発
また、技術の実用化に向けた応用研究として以下の研究テーマを実施した。
 - ② 無機導電材料のインシリコ設計・探索と創製
 - ③ 水素製造向け高効率A E M型水電解セル実用化
さらに、技術の事業化・実用化支援として以下の共同開発を実施した。
 - ④ 水素社会に向けたエネルギーキャリア開発
- ・ 令和5年度に企業から大型資金を得て開始したマイクロ流体化学プラント開発プロジェクトにより、小型で高効率な次世代プラントの実現を目指し、脱炭素社会に資する事業の推進に取り組んだ。
- ・ また、神奈川県からの受託事業を通じ、県の科学技術政策の具現化に取り組んだ。令和7年度は「腸内環境デザイン」プロジェクトにおいて、ヒトの健康状態の時間的な変化を追跡する研究を継続して実施した。
- ・ 自動車関連の電磁ノイズ対策技術や半導体実装技術など、各研究分野における研究会活動の活性化を図り、企業の新事業展開に繋がる技術開発の推進に取り組んだ。

2 県内企業の競争力の強化を図る技術支援

最新の試験計測機器を計画的に導入し、高度な技術及びノウハウを駆使することにより、企業が抱える技術的課題に対して最適な支援を提供した。具体的には、製品開発における性能評価や品質確認、トラブル発生時の原因究明等のサポートを実施し、企業の技術課題解決に取り組んだ。さらに、技術支援W e bサイト及び技術支援業務管理システムの有効活用により、顧客ニーズに適したサービス提供を推進し、顧客満足度の向上を図った。これにより、リピート利用者の増加を図るとともに、新規顧客の獲得に取り組み、産業界を中心とした利用促進を図った。

【新規利用者件数³】 令和7年度中 1,676 件

【技術支援件数⁴】 令和7年度中 5,671 件

(1) 技術相談

- ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムを活用し、技術相談の受

³ 技術支援の新規利用者数

⁴ 試験計測実施件数・技術開発受託件数の合計

付から回答までの流れを可視化することで、迅速な対応に向けた体制整備を推進した。

- ・ 利用者データを適切に管理し、技術相談から有料支援サービスに至る企業の利用状況に応じた技術情報を提供した。これにより、企業が抱える潜在的技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進した。
- ・ 技術部が参画する研究会等に加え、(公財) 神奈川産業振興センター等の支援機関、地域の商工会・商工会議所、工業会等との連携を強化し、技術交流会や見学会などを積極的に開催した。これにより、支援の入り口である無料技術相談の利用促進を図った。

(2) 試験計測・技術開発

- ・ 技術支援業務管理システムを本格的に稼働させ、手入力作業や書類発行作業の軽減による効率化を図った。また、電子帳簿保存法への対応など、利用者ニーズに沿った受付・手続の提供に取り組んだ。
- ・ 利用者データを適切に管理し、技術相談から有料支援サービスに至る企業の利用状況に応じた技術情報を提供した。これにより、企業が抱える潜在的技術課題の顕在化を促し、課題解決に向けた支援を推進した。(再掲)
- ・ 蓄積された支援事例を積極的に公開し、顧客獲得に努めるとともに、企業が抱える技術課題への解決提案を推進した。特に、デジタル化のニーズに対応するため、新たに導入した3Dデジタイザ(令和6年度導入)やX線CT装置(令和5年度導入)等を活用し、評価機能の強化及び三次元デジタルデータを活用した支援を推進した。
- ・ 産業界の最新ニーズに対応するため、支援メニューのスクラップ・アンド・ビルドを推進し、利用が見込まれる機器等の優先的な導入・更新を実施した。また、機器の廃棄や設置環境整備を積極的に推進した。
- ・ 試験計測機器の保守・更新及び校正管理を適切に実施し、試験結果の信頼性の向上及び維持に努めた。
- ・ 令和6年度に刷新した技術支援Webサイトを通じて得られる情報や、顧客満足度に関するアンケート結果に基づき、継続的なサービス改善に努め、利用拡大を図った。

3 県内企業等の製品及びサービスの開発並びにそれらの事業化に係る支援

県内企業が新製品やサービスを開発し事業化を進めるにあたり、企画段階から外部専門家(デザイナー等)との連携を図り、開発の各段階に応じた総合的な一貫支援を推進した。これにより、競争力の高い製品・サービスの創出促進に取り組んだ。特に、生成AI等の新技術活用を検討する企業に対しては、当該企業が抱える具体的な課題の把握に努めるとともに、専門家の派遣等を通じて課題に即した最適な技術活用方法を提案し、新技術を活用した新製品・新サービスの開発支援を実施した。

(1) 開発の各段階に応じた総合的な一貫支援

- ・ 中小企業等の新製品開発において、アイデア段階から事業計画策定、実施までの各段階におけるイノベーション創出を支援する伴走型支援を継続して実施した。
- ・ 製品開発の初期段階から、試作加工や性能評価等による課題解決策を提案し、早期の事業性判断を支援することで、開発速度や成功率の向上を目指した一貫支援を推進した。
- ・ 基礎研究の実績を活用した技術支援に加え、販路を見据えた商品企画やブランディング等の経営支援を組み合わせ、総合的な支援の充実を図った。
- ・ 多様化するデザイン専門領域からの助言・提案を活用し、商品企画・開発におけるデザイン課題の解決支援を実施した。
- ・ 特に、次世代ロボットや生成AI等の新技術を活用した製品開発に対し、顧客視点の事業デザインを取り入れるため、デザイナーや弁理士等の外部専門家を活用し、新たなビジネスモデル創出支援を実施した。
- ・ 市場調査やテストマーケティング支援を通じて、開発製品の市場性を検証しながら総合支援を推進し、事業化の促進を図った。
- ・ 自治体や他機関と連携し、中小企業等を対象とした知財相談の推進に取り組んだ。
- ・ 知的財産権に関する基礎知識の提供や、デジタル技術の浸透に伴う新たな知財課題に関する情報提供を行うため、関連機関と連携してセミナーを開催し、特許・技術文献等の調査・活用支援を実施した。
- ・ KISTECの研究成果の社会実装を促進するため、KISTEC発ベンチャー企業に対する知財支援を継続して実施した。
- ・ 経営、技術、金融の連携を効果的に活用し、中小企業等への総合支援を推進するとともに、製品化・事業化支援の促進に取り組んだ。

(2) 成長分野への参入支援**ア デジタル技術支援**

- ・ IoTや3D試作・加工技術等を活用した試作開発の期間短縮支援、3次元CAD/CAEによる機械部品の設計・応力解析の活用等による支援、工場の自動化・効率化に向けたデジタル技術支援等を通じ、効果的なデジタルものづくり支援を実施した。
- ・ 中小企業等に適した無線通信技術の実証環境を活用し、無線技術の活用が期待される工作機械・ロボット等に係る支援モデルを提供した。
- ・ 製品開発の企画段階において、デジタルデータを用いた試作、生成AI等の新技術活用及びシミュレーション等を行える環境を活用し、事業化支援を実施した。

⁵ 製品化件数・事業化支援事業実施件数・製品化支援事業実施件数の合計

- ・ 神奈川県 I o T 推進ラボ参画機関の一つである I o T 研究会を引き続き運営し、I o T 関連技術の普及・交流を促進する機会を提供した。これにより、I o T ・ A I 等の Society 5.0 やデジタル化を見据えた技術開発活動の活発化を図った。
- ・ 生成 A I 等の新たなデジタルツールの開発・導入を促すセミナーや講座について、前年度の研修結果を踏まえ、カリキュラムの改訂や広報表現の工夫を行い、受講者層を拡大した。これにより、ものづくりプロセスの変革に取り組むデジタル人材の育成を推進した。
- ・ 最新無線通信技術の実証環境により得られた技術・ノウハウを活用し、無線通信やデジタル化に関する技術支援及び共同研究開発を実施した。また、得られた事例や知見の発信を通じて、中小企業等における効果的なデジタル技術の導入促進を図った。

イ 事業化促進研究

- ・ 新たな成長産業への参入を支援するため、対象分野に A I を追加するなど、多様化する事業化ニーズに応じて制度の見直しを実施した。これにより、事業性の高い課題に係る共同開発研究を推進し、製品化や競争的研究費の獲得等による付加価値創出の促進を図った。
- ・ 職員の研究力をさらに強化し、解決策（ソリューション）提案機能の向上に取り組んだ。K I S T E C が有する技術・ノウハウ及びインフラを活用した共同開発研究を実施し、企業による事業化・製品化の促進に寄与した。
- ・ 技術移転コーディネーターによる伴走支援を通じて中小企業等と研究者の連携を強化し、実現性の高い開発課題への取組を進めた。併せて、競争的研究費獲得等への展開を加速し、事業化の促進を図った。

ウ 新たな社会ニーズに対応した事業化支援

- ・ 中小企業等に対し、K I S T E C のものづくり機能や評価機能を活用し、多様化する事業化ニーズに対応した概念実証支援を実施した。これにより、開発初期段階における事業化可能性の評価を行い、新製品・新サービスの開発促進の支援を実施した。
- ・ 社会ニーズに対応した新製品・新サービスの開発等に取り組む企業に対し、試作・性能評価など技術面を中心とした総合的な支援を実施した。
- ・ 企業ニーズに応じて研究開発した評価法を活用し、新技術・新製品の性能評価サービスを提供することで、企業の製品開発支援を実施した。提供した評価法は以下の 3 分野である。
 - ① ライフサイエンス系性能評価
 - ② 太陽電池性能評価
 - ③ 高信頼性セラミックス評価
- ・ ①については、光触媒加工品等の抗かび製品の性能評価方法の提供に向けた取組を進めるとともに、創薬・再生医療・細胞医療製品に関する評価方法

の提供に取り組んだ。

- ・ ②については、新規太陽電池の発電性能推定法など、新たな性能評価法の開発に取り組んだ。
- ・ ③については、製造プロセスの可視化や、機械的特性を支配する内部構造を観測する新たな評価方法の標準化に取り組んだ。

【デジタル技術支援件数】

令和7年度中 18件

4 イノベーションを推進する人材の育成

SDGsの実現に向け、新たな社会システムの構築や循環経済（サーキュラーエコノミー）への転換等、社会課題の解決に必要な技術をテーマとした研修・講座を提供し、企業の人材育成を支援した。

前年度の実績を踏まえ、生成AIをはじめとする急速に普及するデジタルテクノロジーをものづくりプロセスへ導入する際の技術課題を取り上げ、人材育成のためのカリキュラムの更なる充実を図った。

高品質のものづくりを先導する人材、先端領域の研究・開発を担う人材、次世代の創造的な人材の三層に向けた人材育成事業全般において、受講者数が回復傾向にある対面開催事業を充実させ、実地でのみ体験できる満足度の高い研修プログラムを実施した。

(1) 企業人材育成

ア ものづくり中核人材育成

- ・ 「機械・材料」、「電子」、「化学」、「情報・生産」等の分野において、材料技術、設計技術、加工技術、解析・評価技術に係る基礎重視の研修を実施し、企業の開発、製造・加工に携わる人材の育成を支援した。
- ・ ものづくりのDXや製造工程へのIoT技術導入、AI技術等の活用に関連した研修について、前年度受講者のアンケート結果等を踏まえて改訂を行い、企業ニーズに即した形で実施した。
- ・ 企業から要望の高かった対面の実習型研修を実施した。KISTECが有する技術的蓄積を生かしたカリキュラムによる研修と技術支援等を提供することで、顧客増加とサービスの充実に取り組んだ。
- ・ 生成AIを活用した品質管理（QC）手法等の新たな情報提供を含め、品質管理やISO規格等の製造管理技術に関する研修を実施し、企業の生産管理に携わる人材の育成を支援した。

イ 研究開発人材育成

- ・ 社会課題の解決に取り組む人材の育成を図るため、先端分野の研究や産業界における有望技術に焦点を当てた講座について、大学や企業との共催等により企画・実施した。
- ・ 特に重点4分野として設定した「Society 5.0」、「先進医療とウェルネス」、「環境・エネルギー」、「新しいものづくり」の各領域において、最新の開発

動向や技術課題を調査し、企業の人材育成支援に適したテーマを選定した上で、高品質な講座を実施した。

- ・ 研究プロジェクトの成果展開の一環として、先端研究の成果を紹介する講座を企画・実施した。
- ・ 前年度に実施した県委託事業の成果等を踏まえ、カリキュラムを更新した上で、次世代医療分野に関する講座を実施した。
- ・ SDGsに関連し、前年度に新たに企画した脱炭素化対策技術等のテーマによる講座について、内容の拡充を行った。

【新規人材研修講座等実施件数】

令和7年度中 14 件

(2) 科学技術理解増進

- ・ 広報地域の拡大等により前年度に大幅増となった派遣件数を維持しつつ、「研究者・技術者等学校派遣事業（なるほど！体験出前教室）」の取組を継続した。
- ・ 学習支援の取組として、教職員を対象とする理科実験・工作教室において、ものづくり技術に関連する内容を拡充し、研修プログラムとして実施した。
- ・ KISTECの分析技術のエッセンスや疑似業務体験を取り入れた独自企画の理科実験教室を開催し、児童・生徒の科学理解促進に取り組んだ。
- ・ 事前予約制の理科実験室と当日参加可能なイベントで構成する「おもしろ科学体験」について、新たな実験メニューを追加し内容を拡充するとともに、幅広い年齢層が参加可能な形態で開催した。

【理科実験室・イベント等実施件数⁶】

令和7年度中 144 件

5 オープンイノベーション等を推進する連携交流

- ・ 神奈川R&D推進協議会及びかながわ産学公連携推進協議会をはじめ、包括連携協定機関やその他の連携機関との交流・協力を進め、大学や中小企業等に対する技術シーズ・ニーズのマッチング活動を活性化した。これにより、イノベーション創出の機会を企業や大学等へ提供した。
- ・ 神奈川オープンイノベーション交流会を通して、県内中小企業を対象に、企業の技術課題やニーズの紹介とロボットでの活用が期待される優れたシーズ技術を紹介し、技術マッチング活動を推進し、さがみロボット産業特区の取組を促進した。
- ・ 県央地域を管轄する大手金融機関との包括連携協定締結に向けた協議を開始するなど、連携機能の充実に取り組んだ。

【連携機会創出件数】

令和7年度中 92 件

【技術情報オンライン提供件数】

令和7年度中 19 件

(1) シーズ育成に向けた研究開発における連携交流

- ・ 事業化促進研究や研究プロジェクト等における技術シーズの育成を図るた

⁶ 理科実験室実施件数・科学イベント実施件数の合計

め、各研究機関及び企業等との連携に向けたコーディネート機能の充実を継続して推進した。

- ・ 様々な研究機関の研究者との連携交流を推進するため、大学とのクロスアポイントメント制度等を活用し、交流機会の拡大に取り組んだ。
- ・ 県内の理工系大学や支援機関等で組織するかながわ産学公連携推進協議会と神奈川R＆D推進協議会が連携し、大学や中小企業等が有する技術シーズを協議会メンバー企業に紹介するイベントを開催するなど、新たな連携交流の機会創出を図った。
- ・ 株式会社ケイエスピー等の県内インキュベーション機関との連携を強化し、ベンチャー企業等の創出・育成に向けた支援機能の充実を図った。
- ・ 幅広い分野で活用が期待されるロボット開発を促進するため、神奈川県と連携し、さがみロボット産業特区を活用した「神奈川版オープンイノベーション」に取り組み、共同研究開発を推進し、参加企業を支援した。

(2) 企業のイノベーション創出を推進する技術支援・事業化支援における連携交流

- ・ かながわ産学公連携推進協議会の参加機関をはじめ、県内理工系大学、経営支援機関、金融機関等との交流及び情報交換を推進し、中小企業等との連携機会の創出やコーディネート支援を継続して実施した。
- ・ 事業化を目指す企業等の技術シーズ・ニーズを把握するため、神奈川R＆D推進協議会において「公設試活用に向けた見学相談会」を実施するなど、企業に応じた技術課題解決を支援するとともに、技術者・研究者同士の意見交換を促進した。
- ・ 社会ニーズに対応した技術フォーラムを開催し、必要に応じて開催手法の多角化を検討することで、オンラインによる技術情報提供等を推進した。また、他機関との連携機会を創出し、中小企業等の新規事業・新規分野への参入や技術課題解決の後押しを行った。
- ・ 首都圏テクノナレッジ・フリーウェイ（TKF）等の活動を通じて情報共有や人的ネットワークの強化を図り、他の公設試との連携を推進した。併せて、その他の連携体との広域連携を行い、試験研究に関わる技術力の向上と、最適かつ迅速な技術支援の実施に努めた。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効果的・効率的な組織運営

(1) 組織の適応力の向上

- ・ 社会ニーズの変化に即応し、課題への柔軟な対応及び迅速な意思決定を図るとともに、将来に向けた改革を推進する観点から、組織の再編や組織横断的な体制の構築を適時実施し、柔軟で機動力のある運営に努めた。
- ・ 必要に応じてプロジェクトチームを編成するとともに、人員状況に応じた採用活動を適宜実施するなど、しなやかな組織運営の確保に努めた。

(2) 経営資源の有効な活用

- ・ 迅速かつ効果的な経営判断を可能とするため、引き続き情報資産の適切な管理を実施した。
- ・ 情報資産を活用した企画調整機能の強化を継続し、顧客ニーズに即した事業展開の推進に努めた。
- ・ 事業予算の見える化や収支管理の徹底に努め、業務運営の改善及び効率化を推進した。

(3) 拠点と機能の強化

- ・ 殿町支所をライフサイエンス系研究の拠点として位置付け、殿町地域に立地する他機関との連携強化を継続して推進した。特に、再生細胞医療拠点の強化を図った。

2 効果的・効率的な人事制度の運用

(1) 職員の能力向上

- ・ 人事評価制度について、社会情勢や組織の状況等を踏まえ、継続的に検証を行った。
- ・ 産業ニーズに対応した人材育成を図るため、他機関との人材交流等を含め、職員の能力向上に適した育成メニューの検討を継続的に実施した。
- ・ 人事ローテーションを踏まえ、本部・支所間の交流や所属部間の兼務を含めた適材適所の人事異動を実施し、職員のキャリアアップと法人としての総合力向上に努めた。
- ・ 研修内容について、より効果的なものとなるよう随時見直しを行い、積極的な人材育成を実施した。
- ・ 職員研修等については、内部研修に加え外部機関の講師等の活用を図り、より効果的な能力開発制度の構築・改善を継続して実施した。

(2) 柔軟な職員の採用等

- ・ 専門知識を有する職員の確保に向け、K I S T E Cでの法人説明会の開催に加え、学会等での職場説明会や近隣大学における企業説明会への参加、技術分野別インターンシップの開催など、積極的な広報活動を展開した。

- ・ 職員採用にあたっては、経験のある職員の確保を図るとともに、年度当初の採用に限定しない柔軟な採用を実施した。
- ・ 課題や改革に対応するため、必要な人員を適切に配置した組織体制を整備し、効率的な業務運営の確保に努めた。

3 効果的・効率的な業務運営

(1) 業務の適切な見直し

- ・ 所内事務等の電子化を進め、事務効率化に向けた課題の抽出及びその解決を図った。
- ・ 業務内容や運営方法について見直しを行い、必要に応じて外部人材の活用等を実施した。
- ・ 所内の会議体制等を活用し、全所的な課題や各事業における課題等について解決策を検討するとともに、個々の業務について適切な見直しを行った。

(2) 情報化の推進

- ・ K I S T E C運営に係る基幹システム（人事給与、庶務、財務等の業務システム）について、必要に応じて改修を行い、事務処理の省力化及び効率化を図った。
- ・ 所内におけるグループウェアや電子決裁システム等の主要業務システムについて、運用上の課題を抽出し、改善策を検討するとともに、業務のデジタル化及び効率化の更なる推進を図った。
- ・ 令和6年度に導入した技術支援業務管理システムについて、早期の定常化を図るとともに、技術支援利用状況のみならず、各種顧客情報の一元管理に向けた取組を進めた。
- ・ 情報セキュリティ及び利便性に配慮し、無線LANの構築に着手するとともに、適切なネットワーク運用を行い、Web会議やリモートワーク、ペーパーレス化等の一層の推進と業務効率化を図った。
- ・ ネットワークやIT機器を使用する業務に対し、情報セキュリティ対策支援（神奈川県警との連携や事業計画立案段階からの対策支援）を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 収入の確保

(1) 事業収入の確保

- ・ 依頼者のニーズに適切に対応しつつ、コスト意識を踏まえた整備計画を立て、計画的な試験計測機器の整備を実施した。併せて、安定的な収入の確保に努めた。
- ・ 依頼者の支援ニーズを反映させるため、試験項目の見直しを適宜実施した。
- ・ 試験計測機器の整備にとどまらず、利用者ニーズに応じた試験計測体制に改善した。併せて、技術支援業務管理システムにより得られた情報を活用し、サービスの質の向上を推進するとともに、顧客満足度及び収益の向上に努めた。
- ・ 近い将来の事業収入を見据え、成長が見込まれる分野における機器整備・拡充等について、先行投資を実施した。
- ・ 人材育成事業における受講料収入の確保に向け、受講者ニーズを踏まえた研修・講座の見直しを行うとともに、新規講座の定着を推進した。
- ・ 社会ニーズに対応する中小企業支援を中心として、産業支援に必要な予算の確保及び機能強化に努めた。また、将来ニーズに対応するための財政基盤の確立を図った。

(2) 競争的資金の獲得

- ・ K I S T E Cの研究レベルの向上や企業支援に資する提案公募型競争的資金に関する情報収集を行い、当該資金の獲得に向けた取組を推進した。
- ・ 提案公募型競争的資金の獲得を図るため、企業及び他機関との連携等を積極的に推進した。

2 財務運営の効率化

- ・ 運営経費及び事業経費の見直しの仕組みを活用し、予算配分の最適化に努めた。
- ・ 事業収入等を財源とする法人共通管理費及び積立金を活用し、組織の機能向上を図った。
- ・ ベンチャー支援に伴う出資はなかった。

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、決算

財務諸表及び決算報告書を参照。

第5 短期借入金

該当なし。

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となった財産がある場合には、当該財産の処分に関する報告

該当なし。

第7 第6に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供したときは、その報告

該当なし。

第8 剰余金の使途

令和6年度までに経営努力によって生じた剰余金を、研究開発、企業支援の充実強化、組織運営の改善及び施設・機器の整備等、法人の円滑な業務運営に充当するために前中期目標期間繰越積立金や目的積立金として管理してきたが、令和7年度は、法人のネットワーク環境整備費等に充当するために取り崩した。充当金額については、財務諸表を参照。

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

1 社会的責任

(1) コンプライアンス

- ・ コンプライアンスの推進及び徹底を図るため、コンプライアンス推進委員会を定期的を開催するとともに、コンプライアンスに係る教育及び啓発活動の年度計画を策定した。併せて、当該年度計画に基づき、研修及び啓発活動を効果的に実施した。
- ・ 不正通報窓口及びハラスメントに係る相談窓口において、職員等からの相談に対し、適切な対応を行った。
- ・ 文部科学省をはじめとする国の競争的資金に係るガイドラインを遵守し、適切な運用に努めた。
- ・ 企業等との利害関係の有無について役職員に申告を求め、利益相反委員会において利益相反管理の必要性等を審議した。その結果に基づき、必要な措置を講じることで、個人及び組織としての利益相反管理を適切に実施した。
- ・ 特に研究活動に関わる職員を対象に研究倫理講習を実施するとともに、その効果測定を実施した。
- ・ 法規範、所内規範及び倫理規範について、内容変更や廃止の有無、新たに適用され得る規範の有無を適宜調査した。併せて、対応の要否を検討し、必要な対応を実施するとともに、そのプロセスを記録した。

(2) 情報管理、情報公開

- ・ 県民及び利用者からの信頼を確保するため、公正で透明性の高い業務運営を行うとともに、適切な情報公開を実施した。
- ・ 全ての役職員等を対象に、個人情報等の取扱いに関する理解を深めるための教育研修を実施した。併せて、個人情報等の管理状況を検証するため、監査を実施した。
- ・ 公式ホームページにおいて事業内容及び運営状況を適切に公開するため、ウェブアクセシビリティへの配慮を踏まえ、画面構成、内容及び表示形式等について、利用者の視点に立った見直し・更新を実施した。
- ・ 高度利用が進む所内情報システムについて、リスクの的確な評価を行い、共有手段及び情報管理手法の見直しを実施した。
- ・ 保有する情報資産について、部ごとの機密性、完全性、可用性の評価を明確化するとともに、機密性と完全性、可用性とのバランスに配慮した情報管理を実施した。

(3) 環境保全

- ・ 海老名市及び周辺地域と締結している環境安全協定に基づき、周辺環境の保全を図るため、排水及び排ガス中の有害物質等について自己監視測定を実施した。

- ・ S D G s の実現及びカーボンニュートラルに資する取組として、業務のペーパーレス化をはじめ、省エネルギーの推進や資源のリサイクル等に継続して取り組んだ。

(4) 安全衛生

- ・ 定期的に安全衛生委員会を開催し、職員の安全及び健康の確保に努めた。併せて、化学物質の管理状況の把握や労働環境等の継続的な改善を実施し、労働災害の防止及び職員の健康増進を図った。
- ・ 安全衛生委員会における意見等を踏まえ、所内環境の改善に向けて必要な整備を実施した。
- ・ 「心の健康づくり計画」に基づき、職員の心の健康の保持・増進を図るとともに、活気のある職場づくりに向けた取組を推進した。

2 施設等の有効活用

(1) 施設の長寿命化

- ・ 「神奈川県立産業技術総合研究所修繕実施計画」に基づき、施設の老朽化への対応を進めるとともに、施設及び設備の状況に応じた長寿命化対策を推進した。
- ・ 次期中期修繕実施計画の策定に向け、建物施設の劣化診断を実施し、修繕に係る所要額を積算する報告書を作成した。
- ・ 施設に関する不具合や改善提案箇所を幅広く収集し、照明のL E D化等、必要な修繕及び施設内環境の改善について立案・実施した。
- ・ 施設を活用し、近隣小学校との交流行事の実施や学習の場の提供等を通じて、地域共生及び地域貢献の推進に取り組んだ。

(2) 機器整備によるサービスの向上

- ・ 補助金等を活用し、中小企業等のニーズや費用対効果を踏まえた機器を優先的に導入した。
- ・ 機器整備計画に基づき、老朽化した設備機器について更新又は廃棄の検討を行い、適切な機器整備に努めた。
- ・ 信頼性の高い試験データを提供するため、機器の精度を維持する保守及び校正点検を確実に実施した。
- ・ 機器整備に必要な費用の積算を行い、計画的に試験研究環境の整備を実施した。

3 広報の強化

- ・ 施設・機器紹介、成果発表、各種イベント、フォーラム及びセミナー等の情報について、動画配信等を活用し、W e b 上でタイムリーな情報発信を行い、さらにX（旧 Twitter）による情報拡散に取り組んだ。特に、成果発表やフォーラム・セミナー等については、メールマガジンを含め複数の広報ツ

- ルを用いた多角的な情報発信を行い、広報活動による集客の向上を図った。
- 公式ホームページの最適化（ウェブアクセシビリティへの対応、紙媒体広報誌の記事ページ化）を進めるとともに、一般公開、I n n o v a t i o n H u b、技術交流フォーラムの実施、外部広報媒体への出稿、展示会への出展を実施した上、X（旧 Twitter）での発信活動を進め、Y o u T u b e 掲載動画の制作を行い、メールマガジン等の広報手段について、随時改善を実施した。
 - 新たに開設した X（旧 Twitter）のK I S T E C公式アカウントを運用し、潜在的な利用者層に向けた事業周知及び集客活動を行うことで、広報範囲の拡大を図った。
 - 全所的な広報活動を効果的かつ効率的に実施するため、メールマガジン配信用システムの見直しについて検討を実施した。

第 10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 人事に関する報告

- ・ 法人運営及び高度な技術支援を継続的に実施する体制を確保するため、将来の担い手となる若手職員の確保に向け、計画的な採用活動に取り組んだ。
- ・ 研修内容について随時見直しを行い、より効果的な職員の人材育成に向けた取組を推進した。

2 県からの長期借入金

該当なし。

3 積立金の処分に関する報告

該当なし。

以上